「ワンストップ・サービス・デイ」に向けての当面の課題

○　１１月下旬にハローワークにおいて試行する「ワンストップ・サービス・デイ」（東京、大阪、愛知等（他、協力が得られる政令市等）での実施を予定）についての自治体の協力　＜総務省、厚生労働省＞

特に、

・　福祉事務所や保健所、社会福祉協議会等の職員の派遣（生活保護、こころの相談、つなぎ融資の相談、手続き等）
・　経費が必要な場合の支援（特別交付税等）
・　住居喪失者に対応するための空き社員寮等の自治体による借上げ（厚生労働省の補助金による 10/10 支援措置有）

○　離職者向けに活用可能な公営住宅等のハローワークへの情報提供（所在地と利用可能戸数）　＜国土交通省＞

○　自治体による離職者等の一時入居施設（シェルター）の借上げ等の促進に関連して、

・　即時にまとまって入居できる賃貸物件（元社員寮など）の情報を自治体の依頼に基づき提供することについて不動産関係の業界団体に協力要請
・　公営住宅の一時入居施設としての活用を推進　＜国土交通省＞

○　雇用促進住宅の空き状況・所在地の把握　＜厚生労働省＞

○　その他の住宅確保について、必要な事項　＜総務省、国交省、厚労省＞

○　社会福祉協議会、弁護士会等への協力要請　＜厚生労働省＞

○　利用者の視点に立ったHPの改訂及びリーフレットの作成等　＜厚生労働省＞